

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

会社名 : 株式会社ミスミ  
住所 : 東京都文京区後楽2-5-1飯田橋ファーストビル  
担当部門 : 成型事業部  
電話番号 : 0120-343-615  
緊急連絡先 : 同上

FAX番号 : 03-5805-7191  
作成・改訂 : 2017年3月31日  
整理番号 : 007476420

製品名 (化学名・商品名) : ミスミ金型防錆剤  
推奨用途 : 防錆剤

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性 :	エアゾール	区分1
	引火性液体	分類対象外
健康に対する有害性 :	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入・気体)	分類対象外
	急性毒性 (吸入・蒸気)	分類対象外
	急性毒性 (吸入・粉塵/ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分2 (中枢神経)
		区分3 (麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分2 (神経系)
	吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性 :	水生環境有害性 (急性)	区分3
	水生環境有害性 (長期間)	区分3
	オゾン層への有害性	分類できない

#### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険  
危険有害性情報 : 極めて可燃性/引火性の高いエアゾール  
高压容器 : 熱すると破裂のおそれ  
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ  
呼吸器への刺激のおそれ、または、  
眠気やめまいのおそれ  
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い  
中枢神経の障害のおそれ  
長期にわたる、または反復暴露による神経系の障害のおそれ  
水生生物に有害  
長期継続的影響により水生生物に有害

#### 注意書き :

【安全対策】 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。  
裸火または他の着火源に噴霧しないこと。  
加圧容器 : 使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。  
ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後は手および眼をよく洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
環境への放出を避けること。

【応急措置】 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。  
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。  
無理に吐かせないこと。

【保管】 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
施錠して保管すること。  
日光から遮断し、40℃以上の温度に暴露しないこと。

【廃棄】 内容物・容器を国・都道府県・市町村の規則に従って廃棄すること。具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行なうこと。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：	混合物		
化学名：	特殊脂肪酸塩、イソヘキサン、イソオクタン、炭化水素溶剤、プロパン、ブタン		
成分及び含有量：	成分	含有量 質量%	CAS番号
	特殊脂肪酸塩	1～5	企業秘密
	イソヘキサン	10～20	107-83-5
	イソオクタン	10～20	26635-64-3
	炭化水素溶剤	<1	64741-66-8
	プロパン	20～25	74-98-6
	ブタン	50～55	106-97-8、75-28-5
	(1,3-ブタジエン	0.1%未満)	

### 4. 応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：水と石鹼で付着した部分を洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：無理に吐かせないで直ちに、医師の手当てを受ける。  
口の中が汚染されている場合には、水で充分洗うこと。

予想される急性症状並びに

最も重要な徴候及び症状：  
・飲み込むと、下痢・嘔吐する可能性がある。  
・目に入ると炎症を起こす可能性がある。  
・皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。  
・蒸気およびミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

応急処置をする者の保護：救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用すること。

医師に対する特別注意事項：現在のところ有用な情報なし。

### 5. 火災時の措置

消火剤：霧状の強化液、泡、粉末または炭酸ガス消火器が有効である。  
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。  
大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤：棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

特有の危険有害性：現在のところ有用な情報なし

特有の消火方法：火元への燃焼源を絶つ。  
周囲の設備などに散水して冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行なう者の保護：消火作業の際には、風上から行き必ず保護具を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：皮膚に直接液化石油ガスに触れると蒸発熱により凍傷を引き起こすおそれがある。  
作業の際には、必ず保護具を着用する。

保護具及び緊急時措置：直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項：漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
河川、下水道等に排出されないように注意する。  
海上の場合、薬剤を用いる場合には、国交省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

封じ込め及び浄化の方法

及び機材：全ての着火源を速やかに取り除き漏えい個所の漏れを止める。

危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の出入りを禁止する。

少量の場合は、土砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収し、その後完全に拭き取る。

大量の場合は、盛り土で囲い流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策: 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火用機材を準備する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い: 技術的対策: 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
炎、火花、又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。  
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。  
危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。  
皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。  
ミストが発生する場合呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。

注意事項: 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。

安全取扱い注意事項: 常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。  
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管: 適切な保管条件: 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。  
ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。施錠して保管することが望ましい。  
危険物の表示をして保管する。  
熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

技術的対策: 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

注意事項: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

安全な容器包装材料: 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。  
容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度: 設定されていない。

許容濃度: 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌 許容濃度等の勧告 (2015年度)  
許容濃度

500ppm (ブタンとして)  
ACGIH (2009年度版)  
TLV-TWA 800ppm (ブタンとして)

設備対策: ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。  
取扱場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設置する。

呼吸器の保護具: 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク (有機ガス用) を着用する。

手の保護具: 長時間または繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。

目の保護具: 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具: 長時間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。

衛生対策: 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

#### 9. 物理的及び化学的性質

形状: 液体

色: 淡黄色透明

臭い: 特徴的な臭気 (溶剤臭)

沸点、初留点及び沸点範囲: 59℃以上 (イソヘキサンとして)

引火点: 0℃以下 (エアゾールとして)

爆発範囲: 爆発限界 下限: 1. 1容量% / 上限: 9. 2容量% (エアゾールとして)

蒸気圧: データなし

密度: データなし

自然発火温度: データなし

動粘度: 1mm<sup>2</sup>/s未満 (40℃)

#### 10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の状態では安定。

危険有害反応可能性: 強酸化剤、強過酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件: 高温

混触危険物質: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。

危険有害な分解生成物: 燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。

1.1. 有害性情報

急性毒性: データなし  
皮膚腐食性、刺激性: データなし  
眼に対する重篤な損傷、刺激性: データなし  
呼吸器感作性  
又は皮膚感作性: データなし  
生殖細胞変異原性: データなし  
発がん性: データなし  
生殖毒性: イソヘキサンが区分2に分類されており、区分2とした。  
特定標的臓器毒性: イソオクタンが区分2、イソヘキサン、プロパンおよびブタンが区分3に分類されている。含有量から区分2、3とした。  
特定標的臓器毒性: イソヘキサンが区分2に分類されており、区分2とした。  
(反復ばく露)  
吸引呼吸器有害性: 40℃の動粘性率が20.5mm<sup>2</sup>/s以下のイソヘキサンを多量に含むことから区分1とした。

1.2. 環境影響情報

水生環境有害性(急性): イソオクタンと炭化水素溶剤が区分2に分類されており、混合比から区分3とした。  
水生環境有害性(長期間): イソオクタンと炭化水素溶剤が区分2に分類されており、混合比から区分3とした。  
オゾン層への有害性: 対象物質を含有しないため、分類できないとした。

1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
容器及び包装: 関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1.4. 輸送上の注意

国際規制  
IATAの分類に従う。  
国連番号: 1950  
品名: AEROSOLS  
国連分類: 2.1(引火性ガス)  
容器等級: 該当なし  
国内規制  
下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。  
陸上: 消防法: 危険物第4類第1石油類 危険物等級II  
容器: 危険物の規制に関する規則別表第3の2項に定めたものを使用すること。  
(注) 容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを自主確認すること。  
容器表示: 一. 危険物の品名: 第4類第1石油類 危険物等級II  
二. 数量  
三. 火気厳禁

輸送の特定の

安全対策及び条件: 引火性液体なので「火気厳禁」  
容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。  
指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。また、この場合当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。  
第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しない。

1.5. 適用法令

労働安全衛生法: 名称等を表示すべき有害物  
政令番号 第115号 オクタン 10~20%  
政令番号 第520号 ヘキサン 10~20%  
政令番号 第482号 ブタン 50~55%  
名称等を通知すべき有害物  
政令番号 第115号 オクタン 10~20%  
政令番号 第520号 ヘキサン 10~20%  
政令番号 第482号 ブタン 50~55%  
有機溶剤中毒予防規則 該当なし  
施行令 別表第1 危険物 引火性の物、可燃性のガス  
消防法: 危険物第4類第1石油類 危険物等級II

廃棄物の処理及び

清掃に関する法律：産業廃棄物規則（拡散・流出の禁止）

毒物・劇物取締法：該当なし

化学物質管理促進法 (PRTR法)：該当なし

---

16. その他の情報（引用文献等）

日本規格協会 (JIS) J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 2

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルSDS 他

---

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。